

瀬戸市障害者手当の継続を求める請願

2019年11月8日

瀬戸市議会議長 長江 秀幸 様

紹介議員 浅井 寿美
請願団体 障害者とともに歩む麦の会
住所 瀬戸市
請願人代表
住所

新井 亜由美 原田 孝

《請願趣旨》

現在進められている「瀬戸市障害者手当の見直し」は、障害のある方への在宅福祉施策がほとんどなかった昭和45年の制度創設当時に比べ、障害基礎年金の創設や障害者総合支援法施行等により充実したため「一定の役割を終えた」と判断し、令和2年10月から廃止する方向とし、各種障害者団体等にヒアリングを開始しています。

しかし、在宅生活を余儀なくされた当時に比べ養護学校義務化により学校へ行ったり、卒業後も施設に通ったりヘルパーさんと一緒に買い物に出かけるなど社会参加の機会が増え生活の質は変わってきています。特に、経済的には所得保障がない中、消費支出が増えているというのが実態です。

障害者制度自体のメニューが増え一見充実したようにも見えますが、障害者の就労は極めて困難であり、多くは障害者年金で生活しています。年金額は月額約 65,000~81,000 円であり、大部分を施設経費等障害に起因する経費にそのほとんどを当てています。障害者総合支援法により就労支援の枠組みが整えられつつありますが、それでもまだまだ多くの障害者は、年金や手当にしか頼るすべを持つことが出来ないのが現実です。

自分の意見を周囲に届けることもままならず、かつ、日常生活に不自由な思いをしている障害者の生活の質の向上のためにも、瀬戸市障害者手当は「役割」は終えていません。

以上の事から、次の項目について請願します。

《請願項目》

1、「瀬戸市障害者手当」を継続してください。

氏 名	住 所
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]
[Redacted]	[Redacted]